



事業団47年のあゆみ

設立經緯

**昭和45年10月1日**

**都城市社会福祉事業団に養護老人ホーム  
清風園、養護老人ホーム望峰園の運営委託。**

**昭和45年11月28日**

**社会福祉法人として認可。**

**社会福祉法人**

**都城市社会福祉事業団スタート。**

# 設立時の理事

- ・堀之内 久男(市長)
- ・島津 久厚(市社協会長)
- ・新川 益治(市議会議長)
- ・瀧内 正 (市助役)
- ・園田 虎男(市総務部長)
- ・中原 蓮正(市保育会長)
- ・牛山 茂 (市福祉事務所長)
- ・宮里 泰夫(市収入役)
- ・松原 治盛(市民協総務会々長)

- ・ 中村 政吉（市社協副会長）
- ・ 相良 恵（市教育長）
- ・ 古川 瑞男（市議会文厚委員長）
- ・ 上原 尚勝（市民生委員連協副会長）
- ・ 永井 達雄（市商工会議所専務理事）
- ・ 鎌田 政治（市公民館連協長）
- ・ 河原 敏雄（市PTA連協長）
- ・ 堀之内 クニ（市婦人連協長）
- ・ 長友 七二（市老人クラブ連協長）
- ・ 佐々木 文雄（高木保育園長）
- ・ 大河内 浩爾（ルンビニ保育園長）
- ・ 江夏 安子（更生保護婦人会長）
- ・ 児玉 貞子（母子福祉協議会々長）
- ・ 池脇 哲夫（市福祉課長）
- ・ 瀬戸山 計佐儀（市厚生課長）

# 設立時の評議員

# 歴代の理事長名

・堀之内 久男(元市長)

昭和45年10月～昭和53年 3月

・瀧内 正 (元市長)

昭和53年 4月～昭和60年 1月

・岩橋 辰也(元市長)

昭和60年 2月～平成16年11月

・長峯 誠 (市長)

平成16年 6月～平成18年 4月

・土持 正弘(助役・副市長)

平成18年 5月～平成19年 3月

・前田 公友(副市長)

平成19年 4月～平成22年10月

# 現在の理事名

- **理事長 横山 成保**（元市健康福祉部長）

平成22年11月～現在

- **理事 立山 静夫**

平成18年5月～現在

- **理事 野口 和行**

平成22年11月～現在

- **理事 渊上 澄雄**

平成26年4月～現在

- **理事 根井 勝泰**

平成29年6月～現在

- **理事 馬渡 久続**

平成29年6月～現在



受託経緯

事業内容



## 養護老人ホーム

養護老人ホーム清風園  
養護老人ホーム望峰園

## 通所介護事業所

西岳デイサービスセンター  
庄内デイサービスセンター  
横市デイサービスセンター

## 訪問介護事業所

訪問介護事業所 清風  
訪問介護事業所 望峰

## 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホーム白寿園  
(短期入所)

## 短期入所生活介護

庄内の里

## 居宅介護支援事業所

ケアプランサービスゆう

## 市受託事業

都城市志和池・庄内・西岳  
地区地域包括支援センター、  
総合事業通所介護、  
配食サービス事業

# 養護老人ホーム清風園

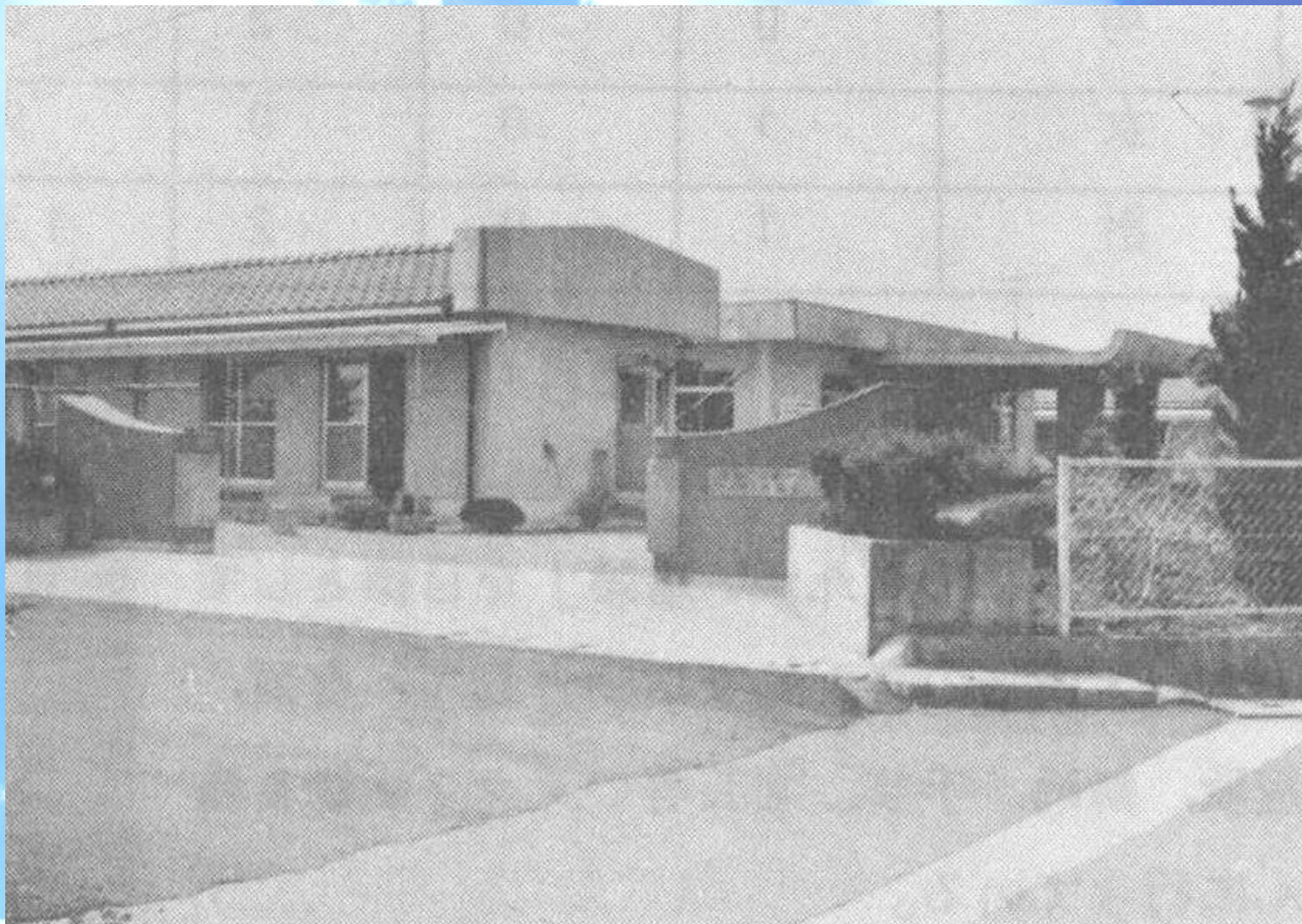
昭和22年10月 都城市民生館養老院

昭和38年 8月 養護老人ホーム都城市  
清風園に改称

昭和48年 6月 増改築で都原町に移転

平成11年 4月 南横市町の現在地に移転

**昭和48年 6月 増改築で都原に移転**



**平成11年 4月 南横市町の現在地に移転**



# 養護老人ホーム望峰園

昭和41年11月 都城市・中郷村合併により  
都城市望峰園と改称

# 昭和41年11月 都城市・中郷村合併により 都城市望峰園と改称



# 現在の望峰園(平成27年 改築)



# 特別養護老人ホーム白寿園

昭和49年 4月 特別養護老人ホーム都城市  
白寿園設置

平成 5年 22床・リハビリ訓練室増築



# 昭和49年当時の白寿園



# 平成5年 22床・リハビリ訓練室増築



# 現在の白寿園(平成23年 改築)



# 西岳デイサービスセンター (せだらしの里)

昭和63年 3月 デイサービス事業所 開設

平成12年 4月 介護保険制度 開始

# 西岳デイサービスセンター



# 都城市一人暮らし老人等 給食サービス事業 (現在の食の自立支援事業)

平成 3年 4月 白寿園にて受託

平成 4年 4月 清風園にて受託

望峰園にて受託(現在休止)

# 白寿園 配食事業



# 西部在宅介護支援センター

平成 7年 4月 都城市西部在宅介護支援  
センター

平成12年 4月 介護保険制度開始

平成19年 4月 名称を「ケアプランサービス  
ゆう」に改称



# 庄内デイサービスセンター

平成 8年 4月 デイサービス事業所 開設

平成12年 4月 介護保険制度 開始

# 庄内デイサービスセンター



# 横浜市デイサービスセンター

平成11年 4月 デイサービス事業所 開設

平成12年 4月 介護保険制度 開始

# 横浜市デイサービスセンター



# 横浜市在宅介護支援センター

平成11年 4月 都城市横浜市在宅介護支援センターの運営受託

平成19年 4月 名称を「ケアプランサービスゆう」に改称

# 短期入所生活介護

平成12年

短期入所生活介護  
(ショートステイ)を開始

平成25年 4月 短期入所生活介護  
「庄内の里」を開始

**平成12年 4月 介護保険制度が始まる**

**平成15年 9月 地方自治法改正。  
指定管理者制度創設。**



平成12年 4月



都城市から指定管理者  
指定を受ける





# 都城市志和池・庄内・西岳地区 地域包括支援センター

平成18年10月 都城市7地域包括支援  
センターの1つ

# 都城市志和池・庄内・西岳地区地域包括 支援センター 座談会と訪問の様子



# ケアプランサービスゆう

平成19年 4月 西部在宅介護支援センター  
横浜市在宅介護支援センター

「ケアプランサービスゆう」に改称

# ケアプランサービスゆう 訪問時と事務の様子



**訪問介護事業所 清風**  
**訪問介護事業所 望峰**

**平成19年 4月**

**特定施設入居者生活介護事業所に指定**

**平成19年 4月**

**指定訪問介護事業所として清風園、  
望峰園で訪問介護サービスを開始**

**平成29年 4月**

**清風園一般型特定施設変更に伴い、  
訪問介護事業所 清風が休止**

# 社会福祉事業団

- 平成20年 4月 施設、土地の全てを都城市から無償譲渡
- 平成20年 9月 経営計画策定委員会を設置
- 平成21年 3月 経営計画「第1次改善3ヶ年計画」を理事長に報告
- 平成21年 7月 経営計画推進委員会を設置  
計画推進が本格化

# 経営計画策定委員会設置要綱

## 社会福祉法人都市社会福祉事業団経営計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人都市社会福祉事業団経営計画（以下「経営計画」という。）を策定するため策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 経営計画の調査研究に関すること。
- (2) 経営計画の立案に関すること。
- (3) 経営計画の策定に関すること。

(組織)

第3条 委員は、理事長が職種、経験年数等を勘案のうえ任命する職員 12 人以内をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から作業終了時までとする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集し、委員長が議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(顧問及び専門部会)

第7条 委員会は、第2条に掲げる所掌事項に関して指導・助言及び検討を行うため、顧問及び専門部会を置くことができる。

(成果の報告)

第8条 委員長は、委員会の所掌事項に係る成果等が取りまとめられたときは、遅滞なくこれを理事長へ報告するものとする。

(事務局)

第9条 策定委員会の事務局は、事業団本部に置く。

附 則

この要綱は、平成 20 年 9 月 16 日から施行する。

# 経営計画「第1次3ヶ年計画」

社会福祉法人都城市社会福祉事業団経営計画

【第1次改善3ヶ年計画】

平成21年3月18日 策定

社会福祉法人都城市社会福祉事業団



# 平成21年度 経営計画進捗報告書

社会福祉法人都市社会福祉事業団  
経営計画推進委員会

平成21年度 経営計画進捗報告書

平成22年4月23日

社会福祉法人都市社会福祉事業団



**集団ケアから  
ユニットケアへ**

# 従来のケア



# ユニットケア



# 抱えない介護の取り組み

# ユニットケア



# ICTの導入

# 眠りSCANを導入

眠りSCANとは、マットレスの下に眠りSCANを敷くことで、ベッド上にいる人の状態をリアルタイムでモニタリングができる、非接触型の見守りシステム。

体動や呼吸・心拍などを検知し、睡眠・覚醒・起き上がり・離床などの入居者の状態を判断。

さらには体調変化を早期発見し、ケアプランの改善に繋がる。



# 社会福祉事業団

平成23年 3月 経営計画推進委員会の  
組織改善委員会により、  
組織が改編し新体制になる。  
このとき初めて事業団職員  
から施設長に昇任

平成23年 6月 都城市社会福祉事業団  
から**常陽**社会福祉事業団  
へと生まれ変わる